

島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”（文中では「当該意見書」と記します）は、橋下徹大阪市長（当時）の発言がきっかけとされています。

しかし橋下氏の発言は強制連行を認めたものではありません。またその発言に対する日本弁護士連合会の抗議文もそういった趣旨ではなく、慰安婦制度を今日においても是認するかのような発言に対しての抗議です。

このような経緯からみても、強制連行や性奴隷を認める内容の当該意見書の提出は、その動機においても内容においても間違ったものです。速やかな撤回を求めます。

島根県議会議員、角とも子氏のブログ（2013年6月11日）に「慰安婦」問題に関する請願について以下の記載があります。

【新日本婦人の会島根県本部と島根県母親大会連絡会が日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願を県議会に出され、私たち女性議員3人と男性議員も加わっていただき、紹介議員として立会い、議長に請願を提出しました。

この問題については、橋下徹大阪市長の発言もあり、県内県議会、市町議会の女性議員で橋下市長に抗議文を出したところですが、この発言は被害女性の名誉を傷つけるものであり、女性の人権を侵害し、男性の人権侵害にも及ぶもので、二度とこのような発言が発せられることのないよう、国も河野談話を堅持してほしいと思います。今回は、自民議連の議員も紹介議員となってくださり、採択の方向に向かっていくと思います。日本軍「慰安婦」問題に対する問題をはじめ歴史認識を踏まえたいうえでの発言や行動が世界から求められています。】

この文中において最も重要な個所は、当該意見書の元となる請願を県議会に出された動機が「橋下徹大阪市長（当時）の発言」という個所です。

橋下氏の発言が動機になり請願書が提出され可決、そして島根県議会が当該意見書を政府に提出されたことは、共同通信社系の他地域の新聞にも掲載されています。

また同じ動機により同様の意見書を可決された自治体もあることなどから、橋下氏の「慰安婦問題」についての発言の何が問題であったのかを確認していくことは「当該意見書問題」を解決するために不可欠です。

島根県議会において当該意見書が可決される一か月前の平成25年5月24日に日本弁護士連合会から「橋本徹氏の日本軍「慰安婦」及び「風俗業」に関する発言の撤回と謝罪を求める会長談話」という抗議文が出されました。（添付資料1）

しかし、その内容は当該意見書のように強制連行や性奴隷といった虚偽については触れられていません。

その内容は、今日的な価値観での女性の名誉と尊厳という意味において「軍人および基地の管理運営に際しては女性の「性」が活用されうるとの認識は不適切極まりない」とするものであり、この指摘は、慰安婦問題の本質的な議論の一面に通じるものではありません。

ただそれは、「人間の根源的なリアリズム」という視点に触れることのない浅薄な建前論でしかありません。

かたや、こういった世論に乗じたかたちで出された当該意見書の内容は、この日弁連の抗議文や河野談話を大きく逸脱するものとなっています。

なぜそういったものが出されたのか。橋本氏の発言には、公の場では忌避される「人間の根源的なリアリズム」というものが込められています。それが恣意的な報道により歪められてしまったため、「橋本発言を動機とする」当該意見書もまた、それらの報道に扇動されたかのような悪意ある内容となってしまったと考えます。

本請願書ではその経緯について検証してみたいと考えました。

まず日弁連の抗議文の最初の段落には

「日本維新の会の共同代表であり、大阪市長である橋下徹氏は、本年5月13日、軍隊に「慰安婦」制度は必要であった、沖縄海兵隊司令官に風俗業を活用してほしいと述べたとの発言をした。」とあります。

橋下氏の発言の一番の問題点はこのふたつの事案を同列において発言したことにあります。

1995年、在沖縄米軍兵士による少女暴行事件の際、当時のアメリカ太平洋軍司令官は事件について「レンタカーを借りる金で買春ができた」という主旨の発言をしたため、女性差別発言として問題となり更迭されました。

このことから見ても、日本人が言ったから悪いのではなく、言ってはいけないことだったのです。

これを、慰安婦問題とセットにして発言したのですから、悪意を持った報道関係者の好餌となることは当然の成り行きです。分かっていなかったとはいえ、橋下氏の責任は重大でした。

藤岡信勝氏によりますと、橋下発言の翌日5月14日配信のAP通信の記事は驚くことに

Japanese mayor. Wartime sex Slaves were necessary

「戦時中には性奴隷が必要だったと日本の市長が言った」という内容でした。明らかな捏造報道です。

橋下市長の発言は「慰安婦が国家によって強制連行されたものではない」「慰安婦は性奴隷というような存在ではない」といったものであり、AP通信の記事は真逆のものでした。

反論してもむしろ逆効果といった事情は、すでに何度も触れているように、「慰安婦」を「性奴隷」として規定し、国連に持ち込んだ戸塚悦郎弁護士の謀略によるカラクリがあるためでした。

平成25年5月24日、特派員協会で橋下氏の記者会見が行われました。(添付資料2)

そこでは橋下氏がそれまで主張していた持論をあらためて慎重に説明しました。しかし、慎重に正論を述べたとしても既に口にしてしまったタブーの誤解を解くには至らないものでした。

作家の塩野七生氏は次のように言っています。

「半世紀にもなるヨーロッパの生活で、苦い現実でも直視することを私は学んだ。欧米人の多くには、口に出し

と言える考えと、口には出して言えないが胸のうちでは持っている思い、の二つがあることを学んだのである」

国際社会に向けて我が国の慰安婦問題における誤解を解くうえで、非常に重い言葉であると思います。

日本には「本音と建て前」という日本独自の文化が根付いています。

橋下氏はこの本音と建て前という壁をあえて壊そうとしたと思われませんが、そのことによってむしろ誤解が拡大し、深刻な状況をもたらしてしまいました。

しかし、このことによって私たちが得るべき教訓は、この本音についてもっと深く考察していくことです。

確かに風俗を活用するなどということは、公の場で口にするものではありませんし、戦時には慰安所というかたちでそういったものが作られたという事実については反省をしなければなりません。

しかし現代の社会においても、そういった職業によって生計を立てている女性がいてそれを求める男性もいる。社会も暗黙の裡に了解している、という現実をどのように捉えるのか、といった視点も忘れてはいけません。

そういった職業に従事している女性に対して、差別心を惹起させる言論は許されるものではありませんが、その存在を口にする事さえ許されないことだとしたら、そもそも存在さえ認めていないということになります。

戦時の慰安婦の方たちを「性奴隷」と決めつけてしまう人たちには、そういった人間の本質的なリアリズムに対する視点というものが決定的に欠落しているのです。

【河野談話が言ってるように、強制連行というようなことが行われたということを否定できない、否定できないとするならば、女性が自分で手を挙げようが、強制連行させようが、そういうふうな女性が体を売るような不幸なことは、歴史上繰り返さない方が良く、申し訳なかったというべきだ。】

との意見は、善意の発言に聞こえますが、慰安婦問題において、このご意見は無責任極まりないものです。

第一に我が国政府は強制連行といった事実はないと明確にしています。

第二に自分で手を挙げた女性と、強制連行された女性と同一に語ることは本質的な女性の人権を無視しています。

第三にこの論理性を韓国の元慰安婦が、強制性を認めたものとして感謝の意を述べています。

以上のようなご発言は明確に我が国の国益を害し、将来の子どもたちに深刻な事態をもたらすものです。

また、あえて捏造報道に付け込まれる余地を提供しているようなご発言であることも指摘しておきます。

橋下氏の慰安婦問題を巡る発言の要旨を 2013 年 5 月 13 日～2013 年 5 月 16 日に渡って列挙したものが日本経済新聞のホームページから閲覧できます。そこには当該意見書の提出理由となるような発言はありません。

当該意見書の速やかな撤回をお願いいたします。

添付資料 1

橋下徹氏の日本軍「慰安婦」及び「風俗業」に関する発言の撤回と謝罪を求める会長談話

日本維新の会の共同代表であり、大阪市長である橋下徹氏は、本年5月13日、軍隊に「慰安婦」制度は必要であった、沖縄海兵隊司令官に風俗業を活用してほしいと述べたとの発言をした。

当連合会はこれまで繰り返し、日本政府に対し、日本軍「慰安婦」制度の下で被害を受けた女性への謝罪と賠償を行うよう求めてきた。

橋下氏の今回の発言は、今なお癒されることのない傷に苦しむ日本軍「慰安婦」制度被害女性に対して更なる苦痛を与えるものである。のみならず、橋下氏の発言は、今日においても軍人及び基地の管理運営に際しては、女性の性を「活用」することが正当化され得るとの認識を示したものであり、日本国憲法が定める個人の尊厳と両性の本質的平等に真っ向から反するものである。国政政党の共同代表並びに地方公共団体の首長として公権力を行使する立場にある公人の発言として、女性の名誉と尊厳を傷付け不適切極まりないものである。

当連合会は、橋下氏によるこれらの発言を強く非難するとともに、橋下氏がこれらの発言を直ちに撤回し、日本軍「慰安婦」制度被害者に謝罪することを強く求める。

2013年（平成25年）5月24日

日本弁護士連合会

会長 山岸 憲司

添付資料 2

【2013年5月27日 橋本徹氏特派員協会で会見の一部】 YouTube 製作者 Kyodo News

今回私のひとつのワードが抜き取られて報じられたのが、今回の騒動のきっかけです。

私は女性の尊厳と人権を今日の世界の普遍的価値のひとつとして重視しており、慰安婦の利用を容認したことはこれまで一度もありません。

私の発言の一部が切り取られ、私の真意と正反対の意味を持った発言とする報道が世界中を駆け巡ったことは、極めて遺憾です。

「一部の心無い在日アメリカ軍兵士をしっかりとコントロールしてほしい」

そのような強い思いを述べる際、日本で法律上認められている風俗営業という言葉を使ってしまいました。

今回の私の発言はアメリカ軍のみならず、アメリカ国民も侮辱することにもつながる不適切な表現でしたので、この表現は撤回するとともにお詫び申し上げます。

戦時においては世界各国の軍が女性を必要していたのではないかと発言したところ、私自身が必要と考える、私が容認していると誤報されてしまいました。

戦場において世界各国の兵士が、女性を性の対象として利用してきたことは厳然たる歴史的事実です。

誤解しないでいただきたいのは、旧日本兵の慰安婦問題を相対化しようとか、ましてや正当化しようという意図は毛頭ありません。

他国の兵士がどうであろうとも、旧日本兵による女性の尊厳の蹂躪が決して許されるものではないことには変わりありません。

国家の意志として組織的に女性を拉致した。国家の意志として組織的に女性を人身売買した。

この点を裏付ける証拠はありませんし、この事実について認めていないというのが日本の立場だと考えています。

慰安婦を利用した日本は悪かったんです。アメリカやイギリスは政府が軍が施設を設けることはしませんでした。

しかし、現地の女性を利用したことは歴史的な事実です。

朝鮮戦争時においては韓国にもそのような施設があったという事実が出てきております。

また、ドイツも日本と同じような施設を使っていたということも事実が出てきております。

今、このような事実について世界はすべてフタをしています。

日本を非難することはもちろんこれは必要ですけど、それで終わってはなりません。

民主主義の国において政治家の政治的責任は選挙で審判を受けることです。

私の今回の発言に対して、国民がノーと言えば次の参議院選挙で維新は、維新の会は大きな敗北になるでしょう。

そしてその選挙結果を受けて、党内で私自身が代表のままでいられるのかどうなのか、代表のままに就かせるのかどうなのか、党内で議論が生じると思います。

河野談話を否定するつもりもありませんし、ここに書かれている事実は概ね事実だと僕は思います。

しかし、この河野談話は肝心の論点については曖昧不明確にしています。

韓国のみなさんが最も関心を寄せているこの核心的論点について、河野談話は逃げているのです。

河野談話を否定するとか修正するとかということではなく、明確化すべきだということを言っています。

添付資料 3

日本経済新聞の URL

https://www.nikkei.com/article/DGXNASHC1603M_W3A510C100000/

